

社会保障教育の推進に関する検討会開催要綱

1. 趣旨

次世代の主役となるべき若い世代が、社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようにすることとともに、変化する社会における社会保障について当事者意識をもってもらうことが重要である。

こうした観点から、社会保障教育を推進するため、令和3年度、厚生労働省において、指導者用マニュアル等を作成、配布し、令和4年度には、その周知状況や社会保障教育の実施状況について実態把握を行い、課題と改善案をまとめたところ。

また、全世代型社会保障構築会議報告書（令和4年12月16日全世代型社会保障構築会議）において、「地域共生社会の実現に向け」、「社会保障教育の取組を一層推進すべき」とされた。

これらを踏まえ、指導者用マニュアル等について、現場の実態を踏まえた改善策の具体化を図るとともに、「地域共生社会の実現」という観点から内容の充実を図るための方策について、検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 令和4年度社会保障教育推進事業有識者検討会報告書に示された改善案を踏まえた指導者用マニュアル等の具体的な改訂内容
- (2) 「地域共生社会の実現」という観点から指導者用マニュアル等の内容の充実を図る方策
- (3) その他社会保障教育の推進策

3. 構成員

構成員は、別紙のとおりとする。

4. 運営等

- (1) 本検討会は、政策統括官（総合政策担当）が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会においては、必要に応じ、(1)の構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることができる。
- (3) 検討会は原則として公開するとともに、議事録を作成し、公表する。
- (4) 本検討会の庶務は、政策統括官（総合政策担当）付政策統括室が行う。
- (5) 本検討会は原則公開とする。ただし、公開することにより個人等に不利益を及ぼす恐れがあるなど、特段の事情がある場合には、座長の判断により非公開とすることができる。会議を非公開にする場合でも、開催予定とともに非公開である旨、その理由及び議事要旨を公開する。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し、必要な事項は、会議において定める。

(別紙)

社会保障教育の推進に関する検討会
構成員名簿

猪熊 律子	読売新聞東京本社編集委員
◎ 小野 太一	政策研究大学院大学教授
梶ヶ谷 穰	神奈川大学特任准教授
佐々木 啓真	東京都立世田谷泉高等学校教諭
杉浦 光紀	東京都立井草高等学校教諭
玉木 伸介	大妻女子大学短期大学部教授
藤村 千恵美	茨城県立土浦第二高等学校教諭
横山 北斗	NPO 法人 Social Change Agency 代表理事

(五十音順：敬称略)

※◎は座長